

## 平成28年第8回田原市教育委員会定例会会議録

- 1 開会 平成28年8月26日 午前10時00分
- 2 閉会 平成28年8月26日 午後0時05分
- 3 会議に出席した委員  
花井 隆教育長、横田 威委員、金原真人委員、  
山本明子委員
- 4 会議に欠席した委員  
土井真紀江委員
- 5 会議に出席した職員  
教育部長 大根義久  
教育部次長兼中央図書館長 豊田高広  
教育総務課長 三竹雅雄  
学校教育課長 鈴木欽也  
生涯学習課長 富田 成  
スポーツ課長 大羽耕一  
文化財課長 鈴木利昌
- 6 議事日程  
別紙のとおり

## 田原市教育委員会第8回定例会議事日程

日 時 平成28年8月26日（金）  
午前10時00分  
場 所 北庁舎2階 200会議室

### 1 会議録署名者の指名

### 2 教育長報告事項

### 3 議 題

- (1) 市議会提出案件（田原市華山会館の設置及び管理に関する条例）に対する意見について
- (2) 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について
- (3) 市議会提出案件（損害賠償の額の決定及び和解について）に対する意見について
- (4) 平成28年度一般会計教育費補正予算について
- (5) 田原市華山会館の管理運営に関する規則について
- (6) 田原市池ノ原会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について

### 4 報告事項

- (1) 教育委員連絡報告事項
- (2) 平成27年度決算について
- (3) 学校再編について
- (2) 学校教育振興計画（案）について

### 5 その他

#### ◎次回教育委員会日程（案）

- ・第9回定例会 9月16日（金） 午前10時00分から  
市役所北庁舎2階 200会議室

教育長

開 会 午前10時00分

御多用のところ御出席くださいます、ありがとうございます。

土井委員から欠席の連絡がありました。

ただいまの出席者は4名であります。

定足数に達していますので、平成28年田原市教育委員会第8回定例会は、成立いたしました。

これより開会いたします。

それでは、会議規則第13条第2項の規定により、会議録署名者の指名をさせていただきます。

今回の署名者として、金原委員と山本委員の御両名を指名させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、議題に先立ち、教育長報告事項をお願いいたします。

7月14日、三河部都市教育長協議会が田原市で開催されました。三河14市の教育長に参加していただきました。内容は愛知県教育委員会と愛知教育大学附属岡崎三校からの連絡依頼報告等であります。愛知県教育委員会としては不祥事の根絶について、履歴書電算化に伴うデータ移行についてお話がありました。

次に、議会等での一般質問について意見交換をしました。話題になったのがエアコンの設置についてです。三好市が一番進んでおられて、刈谷市や豊川市が準備に入っているという状況です。それから西尾市から、今後プールの新設について難しいので、よそのプールを活用するような動きがあるようです。

7月20日の海フェスタ記念式典に秋篠宮殿下御夫妻がお見えになって、シェルマよしごを約30分見学され、増山文化財課主幹が活躍されました。新聞にも載ったとおりです。

7月22日、阿南町文化会館で開催された三遠南信教育サミットには金原委員と私で参加しました。

7月23日、小学校水泳大会があり、委員の皆さんにも出ていただきました。その後、ナゴヤドームの田原シティーセールスで中日・ヤクルト戦を観戦しました。同時にイオンナゴヤドーム前店の物産展でメロンを振る舞っていました。田原デーというような1日でありました。

7月29日、東三河教育長会議。この教育長会議では県の東三河事務所と新城設楽事務所の関係の人たちも参加して、ここでも教職員の非違行為、不祥事についてのお話、いじめ、不登校も含めた生徒指導の状況、初任修の宿泊研修、東三小中高との連携についてのお話があり、それを終えてから新城市の和田教育長と新城の学芸員さんの案内で、新城のジオパーク見学をしてきました。

8月3日、教育長表敬訪問ということで、全国小学生陸上競技交流大会に出場する小学生4名が来庁されました。

8月4日、第10回全日本中学野球選手権大会ジャイアンツカップに

出場する泉中学校3年生が1名、来庁されました。

8月7日、市の陸上大会で新記録が4つ、タイ記録が3つ出ています。暑い中で、みんな頑張っているなどと思います。オリンピックが始まっていますので、ムードも上がっているという印象を受けました。

8月14日、田原市三世代交流ゲートボール大会がありました。全国大会へ行けるチームもあるとのことでした。

8月19日、三河教育懇談会では、大村知事が30分間の講演をしました。その中で、全国学力テストについては3年に1回ぐらいにして、特に平均点にこだわらず、とにかく子どもたちの一人一人の能力を伸ばしてほしい。愛知はものづくりの県なので、一人一人がいい仕事をしてもらいたいということで、未来の子どもたちに学力テストもさることながら、個の力を伸ばしてほしいというお話でした。

8月22日に校長会、それから地域コミュニティ協議会の定例理事会がありました。地域コミュニティ協議会では、伊良湖岬中学校と泉中学校の統合の方針案について説明をしております。学校全体配置計画の進捗状況についての質問がありました。

本日、教育委員会定例会第8回ということでよろしくお願ひします。

あしたから防災訓練がありまして、8月29日の月曜日の週から田原市議会が始まってまいります。教育委員会に関する一般質問も出ております。9月11日、トライアスロン伊良湖大会があります。

9月13日が第41期囲碁名人戦前夜祭ということで、名人戦の第2局が角上樓でございます。次の日から2日間の熱戦が繰り広げられるということです。名人戦が田原へやってくるということは聞いたことがないかな。そして、田原祭りへと向かっていくかなと思います。

以上で、教育長報告とさせていただきます。

御質問等がありますでしょうか。

御質問もないようですので、次に、議題に入りたいと思います。

初めに議案第19号 市議会提出案件（田原市崋山会館の設置及び管理に関する条例）に対する意見についてを議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案第19号 市議会提出案件（田原市崋山会館の設置及び管理に関する条例）に対する意見について、提案を申し上げます。

提案理由につきましては、崋山会館を行政財産化し、地域文化振興を図る施設とし、また、地方自治法第244条の2の規定に基づく指定管理者制度による管理とするため、関係条例について必要な事項を定めるものでございます。

1枚おめくりいただきますと、崋山会館の設置及び管理に関する条例の内容がでございます。

補足をいたします。昭和42年建設の崋山会館は昭和63年4月、現在公益財団法人となっております崋山会が財団法人化する際、公の施設

文化財課長

の設置及び管理の条例を廃止いたしました。普通財産とした上で華山会の活動拠点として無償貸与を現在しております。

その後、地方自治法の改正による指定管理者制度の創設などの状況変化もございまして、市内には指定管理者制度で活用をさせていただいている施設もございしますが、今後の会館の利活用、適正管理を進める上で、今回改めて行政財産化し、地域文化の振興を図る公の施設として管理運営するため、本条例の提案をするところでございます。

内容について、御説明申し上げます。

第1条は、公の施設の条例設置の趣旨でございます。第2条につきましては、施設設置の目的、所在地。第3条及び第4条につきましては利用の許可、不許可、指定管理者制度とした場合に、指定管理者にその業務を行わせることができることを想定し、第5条から第7条につきましては設備変更の禁止、施設利用者の義務、施設利用の権利譲渡、転貸の禁止、第8条は施設利用許可の取り消し及び中止命令、第9条は使用料納付の根拠、第10条は施設附属設備等を毀損・滅失した場合の損害賠償、第11条から第16条までは、指定管理者に委託する業務内容、事業計画書の提出、審査・選定方法、指定の公告、事業報告書の作成及び提出、業務報告の聴取、規定の取り消し、秘密を守る義務を想定するというものでございます。

以上で、議案第19号の説明とさせていただきます。

教育長  
横田委員

説明が終わりましたので、御質問等がございませうか。

今までは華山会が管理運営していたわけですが、それを今度は指定管理者制度による管理とするのですか。

文化財課長  
横田委員  
文化財課長

はい、そうです。

今までと違う点が何かありますか。

利用者の方につきましては料金設定、お貸しする部屋等も変更はございません。特に料金については従来どおりという形でやってまいります。ただ、華山会館はこれまで電子予約システムを利用しておりませんでしたが、今後は、県下の電子予約システムを利用して、文化会館の文化ホールと同じような形で予約が行えるようになりますので、より使いやすくなるのではないかと考えております。

教育長  
文化財課長

使用者側からすると、今までどおりです。

補助金のような形でこれまで執行していたものを、指定管理となりますと委託料という形になります。

市民には特に大きな影響はございません。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

では、御質問等も終わりましたので、お諮りいたします。

議案第19号 市議会提出案件（田原市華山会館の設置及び管理に関する条例）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第19号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第20号 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見についてを議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

文化財課長

議案第20号 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について、提案理由を御説明いたします。

池ノ原会館を地方自治法第244条の2第3項規定に基づく指定管理者制度による管理とするため、関係条例について所要の改正を行うものでございます。

1枚おめくりいただきますと、池ノ原会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例を添付させていただいております。

先ほど、崋山会館は新設条例でございましたけれども、池ノ原会館につきましては、条例の一部を改正するものでございます。

第3条は、池ノ原会館の利用許可権限を教育委員会にかわって指定管理者が行うことができることを申し上げるものでございます。

第11条から第16条までが、これまでの条例に追加をする内容でございます。先ほど崋山会館のほうで申しあげました指定管理者に委託する業務内容など、先ほど申しあげた内容と同じでございますのでよろしくをお願いいたします。

以上で第20号の説明とさせていただきます。

教育長

説明が終わりました。御質問等がございますか。

山本委員

池ノ原会館の指定管理者は、どのように決まるのですか。

文化財課長

条例規則が確定してから、通常ですと公募の手続に入ります。

教育長

これから決めていくということです。

山本委員

今は誰が管理しているんですか。

文化財課長

市の直営です。臨時職員が配置されております。

教育長

そのほか、よろしいでしょうか。

では、お諮りいたします。議案第20号 市議会提出案件（田原市池ノ原会館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議なしとのことです。議案第20号につきましては、原案どおり可決しました。

続いて、議案第21号 市議会報告案件（損害賠償の額の決定及び和解について）に対する意見について、議題といたします。

事務局、説明をお願いいたします。

教育総務課長

議案第21号 市議会報告案件（損害賠償の額の決定及び和解について）に対する意見について、お願いいたします。

市議会報告議案の損害賠償の額の決定及び和解に対する意見につきまして、教育委員会の同意をいただきたいというものでございます。損害賠償の額と和解については、市議会の報告が必要となるために、教育委員会に提案するものでございます。

1枚めくっていただきまして、こちらが議会への報告の文書でございます。裏面に内容がございます。

6月19日の午前9時ごろ、田原市東部中学校の野球部の練習中にネットの破れたところから球が飛び出して、走行中の自動車に当たりました。その事故につきまして、相手方に対しまして5万1,775円の損害賠償金を支払うということで示談が成立いたしましたので、専決処分をしたことにつきまして報告をするものでございます。

相手方につきましては、豊島町の方です。以上です。

教育長

説明は終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。

横田委員

国の裁判でも、こういう事例がありましたね。小学校の子どもがサッカーボールを蹴って、道路に出て車に当たって、子どもに損害賠償がされたようです。

教育総務課長

今回は、ネットの破損部からボールが道路に飛び出したので、財政課の入っている保険で対応することになりました。

山本委員

ボールが当たっただけではなく、例えば、どこか側面へぶつかったのですか。

教育総務課長

車両の左側の側面を損傷しています。

横田委員

こういうことがないように、防球ネットなど、きちんとしておいたほうがいいですね。

学校教育課長

今回は、防球ネットに向かって打っていたのですが、その防球ネットが破損していて、抜けてしまったものです。打った子に非があるわけではなくて、管理が悪かったということで市の保険が適用されることになりました。

教育総務課長

今後、こうしたことがないように注意してまいりますので、よろしくお願いいたします。

教育長

ではお諮りいたします。

議案第21号 市議会報告案件（損害賠償の額の決定及び和解について）に対する意見について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

（「異議なし」の声あり）

教育長

御異議がないようですので、議案第21号につきましては、原案どおり可決いたしました。

次に、議案第22号 平成28年度一般会計教育費補正予算についてを議題といたします。

教育総務課長

事務局の説明をお願いいたします。

それでは、議案第22号 平成28年度一般会計教育費補正予算について、1枚おめくりいただきまして、補正予算の内容でございます。

教育総務課から説明をさせていただきます。

最初に義務教育振興事業でございますけれども、こちらにつきましては、今後、東三河4市で導入を予定しております校務支援システムの導入に伴いまして、教員全てがパソコンにセキュリティー対策を講じた端末から安全にアクセスできるように、セキュリティー機器を構築するものでございます。

内容といたしましては、学校24校分の各パソコンにセキュリティー対策装置を構築するもので、2,051万3,000円の予算をお願いするものでございます。

次に、小学校管理運営事業につきましては、南部小学校の増築をお願いするものでございます。現在、普通教室が6教室ございまして、平成30年度には入学予定者38人と特別支援学級が1教室必要になるため、2教室の不足が見込まれております。校舎とプールの間にある職員の更衣室、プールのトイレや更衣室を壊して、その間に増築をさせていただいて、2教室と職員更衣室とプールのトイレを増築するという計画でございます。その費用といたしまして、今年度860万円の実施設計と、地質調査をお願いいたしまして、合計960万4,000円をお願いするものでございます。

次に、児童の安心安全、不審者の特定のために、小学校18校に防犯カメラを設置するものでございます。

後ほど中学校からも出てきますけれども、小学校につきましては、校舎の周囲を撮れるようなカメラを4台設置していくものでございます。予算は、1,362万9,000円でございます。

次に、野田小学校の整備事業でございます。現在、建築しております野田小学校屋外運動場の附帯工事を補正でお願いするものでございます。附帯工事の内容は、体育館の幕、カーテン、家具、放課後子ども教室へのエアコン、渡り廊下、駐車場の舗装を予定しております。金額は4,000万円をお願いするものでございます。

次に、中学校管理運営事業でございます。中学校6校に監視カメラを設置いたしまして、防犯対策を行っていくものでございます。中学校の防犯カメラにつきましては、4台から8台ほどを各校設置して対応していくもので、金額といたしまして670万5,000円をお願いするものでございます。

次に、田原中学校の受水槽が老朽化しておりまして、点検の結果、水槽の劣化、表面の塗装の剥がれ、水質結果について、取替えの指摘を受けましたので、受水槽取替工事として736万6,000円をお願いするものでございます。教育総務課からは以上です。



スポーツ課長

続きまして、スポーツ課から報告いたします。

ワールドサーフィンゲームスの実施予定会場となる太平洋ロングビーチ、または赤羽根ロコパークの環境整備を図っていくものです。

具体的には、赤羽根ロコパークに、井戸水を使いながら新規に3基の屋外シャワー棟をつくる予定でございます。

あわせて、サーファーたちの御意見を聞く中で、現在の和式便所を洋式便所に切りかえる改修工事を行い、シャワーの新設3基、和便の改修で、赤羽根ロコパーク7カ所と太平洋ロングビーチ4カ所、計11カ所の改修を図るものです。設計費も含めまして、総額1,709万8,000円の補正予算を計上しております。以上です。

教育長

説明が終わりました。御質問等がございますか。

金原委員

防犯カメラの設置について、きょうの東愛知新聞にも出ていましたけれども、中学は4台から8台、幅を持たせていますけれども、小学校は4台となっています。大きい学校、小さい学校は関係なく、一律4台ということですか。

教育総務課長

小学校は、校舎の周囲を撮るのに4台で十分対応できます。

中学校は少し大きいところもありますので、4台のところと福江中学校は8台。4台、5台、6台、8台というように、校舎全域をカバーできるように設置台数を決めています。

金原委員

4台はどこですか。

教育総務課長

小学校は4台です。

教育長

そのほか、いかがでしょうか。

山本委員

補正予算の合計額が1億円ぐらいの予算超過になると思うんですが、これを全部議会に出すのですか。

教育総務課長

議案として出していきます。

山本委員

今回の補正予算は結構多いと思いました。例えば、防犯カメラも、全小中学校分の補正予算の要求をするのですか。

教育総務課長

前回報告させていただいたと思いますけれども、事件などもございましたので、補正予算にて急いで対応するものです。

山本委員

ほかに、パソコンのセキュリティー対策システム導入についてはどうですか。

教育総務課長

こちらは、来年4月から本格導入する校務支援システムを行うに当たり、今から業者が決まり、2月ぐらいから練習期間が始まります。校務支援システムの使用時にインターネットと切り離すようなセキュリティーシステムを設置して、安全対策を行うもので、補正予算をお願いするものです。

教育長

校務支援システムについては、4市で共同購入というスタイルをとっております。前段階として、セキュリティーシステムを導入して、安全性を確保するため、補正予算としております。防犯カメラについても、緊急性を鑑みております。

山本委員

内容的に緊急性を要するので補正予算をお願いするのですね。  
どれだけ緊急性があるかですよね。

教育長

緊急性プラス、ほぼ近隣市では整備ができております。

山本委員

豊橋市も防犯カメラが設置されているのですか。

事務局

豊橋市は設置がされています。

教育長

心配な時代になってきたなと思います。

横田委員

全て議会に通してほしいなと私は思います。やはり防犯関係も神戸の事件から門扉が設置されて、今のところきちんと学校のほうでも、必要なときにあけて、常時閉めているという状況であります。ぜひ防犯カメラも、実は衣笠小でもよくプールへ入って、防犯カメラのデモの物をつけたんですけれども、それを壊してまで入った子どもがいました。防犯カメラがついていると、今度はそれを壊しにかかることもあります。ただ、保護者にも防犯カメラが設置してあると伝えていかないと、個人的に学校へ出入りするときに、防犯カメラで撮影されていると不安がる方もいるかもしれませんので、保護者にも防犯カメラを設置している学校であるということを、議会で補正予算が通れば伝えていってほしいなと思います。

スポーツ課長

もう1点は、サーフィンの関係です。ロングビーチの道路1カ所について、カーブのところの道が波で洗われて、がたがたです。

今それは、土木担当が予算要求を上げると聞いていますけれども、査定の段階で通ったかどうかはわかりませんが、対応は考えています。ほかの部署からそういう声は聞いていますので、現場はわかっていますので、理解していますのでよろしくお願いします。

横田委員

私は、赤羽根ロコステーションでイベントを2回ほどやりました。サーファーの方々がいっぱい来て、「シャワーがほしい」、「水があるけど、非常に難しい蛇口で水が飲めない」とか、いろいろな声を聞きますので、シャワーやトイレを本当に設置してほしいなと思います。ぜひ、議会を通してほしいです。

教育部長

1点、御報告があります。教育費ではありませんけれども、今回の一般会計の補正予算の中に、土木費の中で田原地区まちづくり事業という、工事請負費が載っております。1,300万円ありますけれども、この内容は旧野田中の生徒さんにも関係する田原萱町バス停に待合所を整備するという形で、今回、都市整備部で補正予算が上がってきておりますので、関連するものですので御報告をさせていただきます。

教育長

そのほかはよろしいでしょうか。

議案第22号 平成28年度一般会計教育費補正予算について、お諮りしたいと思います。

原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第22号につきましては、原案どお

文化財課長

り可決いたしました。

次に、議案第23号 田原市崑山会館の管理運営に関する規則について議題といたします。

事務局の説明をお願いいたします。

議案第19号で条例のほうについて御説明申し上げましたが、崑山会館の規則について、1枚おめくりいただくと、第1条から第12条までございます。内容につきましては、条例と連動している内容でございますが、主なところを申し上げます。

第3条につきましては、利用許可の関連の手続等について御説明をさせていただきます。

第10条以降が、今回の指定管理者制度にかかわる書類等の内容でございます。

5ページ以降につきましては、規則に定められました様式を添付させていただきます。

教育長

説明が終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第23号 田原市崑山会館の管理運営に関する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第23号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、議案第24号 田原市池ノ原会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、議題といたします。

事務局の説明をお願いします。

文化財課長

先ほどの議案第20号に連動しております池ノ原会館の規則の一部改正でございます。許諾の関係を1枚おめくりいただくと第3条、第10条以降に指定管理者の指定に関する文言をうたわせていただいております。

なお、3ページ以降につきましては書式でございます。

なお、こちらにつきましては一部改正ということで、新旧対照表もつけさせていただきます。以上でございます。

教育長

説明が終わりました。御質問等がございましたらお願いいたします。御質問等もないようですので、お諮りいたします。

議案第24号 田原市池ノ原会館の管理運営に関する規則の一部を改正する規則について、原案どおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

教育長

御異議がないようですので、議案第24号につきましては、原案どおり可決いたしました。

続いて、報告事項に入りたいと思います。

横田委員

初めに、教育委員の皆様方の連絡報告事項をお願いします。

7月13日以降について報告します。

7月21日、子育て支援課主催の要保護児童対策会議に出席しました。この会議は、虐待とか児童相談所関係の話し合いが中心でした。

7月29日、愛知県教育委員会連合会理事会が江南市でありました。これは、東三河地域の教育委員さんの持ち回りで、偶然田原市が今回当番となりました。東三河地域の市長の半分が出席しています。田原市は理事市として、江南市での理事会へあと二、三回出席することになります。理事会の主な内容は、県への要望事項についての協議が中心でした。毎年要望を出しているみたいで、それぞれの市町から要望を聞いて、それをまとめて県に要望を出すということでした。知っている方がたくさんいました。以前、教育サポートセンターに江南市の教育課長さんがお越しになった際に、私に対応した方もいました。

そのほか、個人的なボランティア関係のイベントが3つありました。ボランティアでいろいろな方々と話をする中で、やはり一番話題になっていたのは、学校の統廃合の問題でした。

先ほど言いましたように、サーファーの方々といっぱいお話をさせていただきました。暗くなるまでサーフィンをやっていて、「寒い、寒い」と言いながら、うどんを食べに来ましたけれども、岐阜や神戸の方、いろいろな方と話をしていました。やはり赤羽根ロングビーチは、トイレやシャワーがあり、無料の駐車場があるのいいけれども、もうちょっと駐車場があるといいかなと感じました。以上でした。

教育長  
金原委員

ありがとうございました。金原委員、お願いします。

私は、7月22日、阿南町で行われた三遠南信教育サミットに教育長と出席させていただきました。その席の教育長講演が豊川、浜松、飯田の3教育長さんの話があり、非常におもしろいお話で、特に豊川の教育長さんは、その場を和ませてくれて、飯田市の教育長さんは東京区立の民間中学の校長上がりで、全国を点々として、今は飯田市の教育長という職でやっています、これもまたすばらしいお話でした。

やはり海育ちの私は、山の阿南町は非常にすばらしいところだということを感じました。

あと、7月23日、小学校水泳大会で衣笠小学校へ行きました。高松小5年生が50メートル平泳ぎを42秒台で泳いでいました。ジュニアオリンピックの選手だとのこと。以上です。

教育長  
山本委員

いい活躍の報告をありがとうございました。山本委員さん。

私は、三遠南信は申し訳ありませんがラオスに行っておりまして、欠席しました。

7月23日の水泳大会へ行きました。ことしは涼しくて、天気もほどほど暑くなくてよかったのですが、伊良湖岬小学校の子は、何をやっても割合速くて、男の子がすごく活躍していました。とてもおもしろ

教育長

かったし、応援も盛り上がっていて頑張っていました。とても見ていて楽しいものでした。

夏休みも間もなく終わるところで、子どもたちの活躍の報告がありました。全国大会への出場、市内大会、それに対する父兄の熱も相当上がっています。教員の多忙化の中で、部活動などで成績を上げると、先生はもちろん放っておけない状況でもあります。いろいろな状況の中で、話題になっている課題をクリアにすることについて、また皆さんで議論も進めていけたらと思います。貴重な報告をありがとうございました。

教育部長

続いて、平成27年度決算についての報告をお願いします。

それでは、平成27年度決算、主要施策等報告書について報告いたします。こちらは9月1日から第3回の定例市議会が始まりますけれども、その中の9月12日から15日に予算決算委員会が行われますので、内容について御説明させていただきたいと思います。

1枚はねていただいて、平成27年度の財政運営をごらんください。一般会計の決算、歳入総額につきましては329億8,000万円でございます。それから歳出総額は305億2,400万円で、実質収支額といたしましては22億8,700万円の黒字でございます。

歳入につきましては、市税が179億200万円、そのうち法人市民税が54億9,200万円、以下、地方交付税、地方交付税につきましては、普通交付税の合併算定替えの縮減によって減少となっております。以下、国庫支出金、県等々の内容が記載してございます。

一方、下段の歳出におきましては、民生費が78億9,800万円、これは稲場保育園の事業完了等によっての減少、土木費につきましては12.5%増の39億5,700万円ということで、福江地区のまちづくり事業等によって増加となっております。

また、教育費につきましては34億6,400万円、19.4%の増でございますが、内容といたしましては小中学校の市民館の非構造部材等耐震改修工事、営繕工事を初めとする整備事業によって大幅に増となっております。

また、借金、公債費につきましては32億8,000万円でございます。

農林水産費、消防費は省略させていただきます。

また、中段よりちょっと上のところに、一般会計に専門学校の特別会計を加えたものが普通会計という形で、他市と比較する場合には、普通会計で比較をいたしますけれども、その普通会計全体の自主財源といたしましては219億2,300万円、依存財源としては110億9,700万円で、自主財源の比率といたしましては66.4%となっております。

また、性質別でございますが、人件費、扶助費、公債費等が義務的経費という表現を使っておりますけれども、127億5,500万円、対前年でマイナス0.6%、この義務的経費の増加は財政構造の硬直化を招くも

のでございます。

また、その他経費につきましては、116億2,200万円で、対前年比マイナス8%。

それから普通建設事業は、例えば、道路、公園、学校など、将来にわたって残っていくものの整備で、それらが61億8,700万円になっており、23.6%の増でございますが、普通建設事業は学校、市民館等営繕、あるいは公園、農道舗装借入金等々によって増となっております。

また、特別会計につきましては、国民健康保険を初めとした6特別会計の歳入決算額といたしましては177億6,100万円、歳出決算額は173億2,200万円という状況となっております。

1枚はねていただきまして、一般会計の歳出決算額のうち、10款教育費の決算額が載っております。教育費の決算額といたしましては、34億6,350万4,000円になっておりまして、歳出総額の11.3%を占めております。前年度に比較して19.4%の増加で、これは主に小中学校体育館、武道場、市民館の多目的ホールの非構造部材等の耐震改修工事を初めとする整備事業、それから伊良湖岬小学校の開校に伴いますスクールバスの委託料などによって増加いたしております。

また、翌年度への繰り越しとしては、小学校管理運営事業として5,050万円を、埋蔵文化財調査事業として136万8,000円、スポーツ振興事業、それからスポーツ大会支援事業、いずれも地方創生に関連する事業でありますけれども、それぞれ326万2,000円、それから500万円という形で平成28年度に繰り越しをさせていただいております。

以下、主なものをごらんいただきたいと思っております。

義務教育振興事業で239ページをごらんいただきますと、学校図書館司書の充実、「学びのみかた」の非常勤の講師、これはきめ細かな学習指導を行うために、あるいは経験の浅い教員の授業力の向上を目的として実施をいたしております。

また、次のページでは、国際理解教育推進事業として、小学校五、六年の英語活動の円滑化ということで、これは本年度も実施しておりますけれども、平成32年度から英語の教科化がされてまいりますので、そうした対応でございます。241ページ、下段の教育サポートセンター、また、242ページの小中学校再編事業、これは先ほど申し上げたように244ページ、あるいは249ページにも伊良湖岬小学校のスクールバス、あるいは伊良湖岬小学校の整備に係る委託、あるいは堀切小学校の解体等が載っております。

また、243ページは共育推進事業がございます。

それから後は、学校関係等の施設整備関係が載っており、253ページ、児童クラブ運営事業、放課後子ども教室運営事業ということで、児童が安心して過ごせるような居場所づくりであったり、青少年の自立支援を促していくための子ども・若者相談窓口等々の健全育成事業が、

その下段になってございます。

また、259ページの図書館運営事業につきましては、昨年度、まち\*ほんの生涯学習振興計画を策定いたしまして、市民の皆さんが活用しやすいような環境づくりに努めております。

262ページから始まります文化財関係、下段の埋蔵文化財としての保美貝塚の調査、あるいは263ページ上段、文化財保護としてのセメント徳利窯安全対策工事でございます。

また、264ページ、市史編さん事業で、本年度刊行予定の田原・赤羽根の現代史編の編集を行っていただいております。

265ページ、博物館運営事業として、展開して事業でございます。

また、268ページは、スポーツ振興事業で、昨年度策定したスポーツ推進計画に基づいて、さまざまなイベントの展開、あるいはオリンピックの誘致活動等を行い、市を活性化していく取り組みを実施しております。

後は、スポーツ施設の施設整備等でございます。また、後ほど詳細についてはごらんいただければと思います。以上でございます。

教育長

平成27年度決算について、御質問等がございますか。

横田委員

決算はこれでいいと思いますが、以前、教育委員の勉強会で各課長に新規事業などについて説明を聞いています。ノルディックウオーキングなど、その後の報告はありますか。

教育部長

また、教育委員会などでそういった報告をさせていただきます。

教育長

総括ができていくかというところにもかかわってくる。

横田委員

特に新たに予算をかけたものに対しては、結果報告があるといい。

スポーツ課長

ノルディックウオーキングについては、新しくポールを100組購入しまして、まず、スポーツ推進委員の方を対象に講習会をやります。それから一般の人にもウオーキング大会の参加を募ったところ、予定より多くの方に参加していただきました。通常のウオーキング大会にもノルディックウオーキング用のポールを貸し出しました。ノルディックウオーキングに関しては、年間3回ぐらいスポーツ課として取り組みをしております。

教育長

新しい施策についても、成果の検証をしていきたいと思っております。

それなりに各課でまとめがあるといいかなと思っております。

たまたま決算のときに横田委員から意見が出たのですが、もう少し前に説明などがあってもよかったのではないかと思います。

横田委員

この決算時期に各課から新しい事業に関して、スポーツ課長が言われたような感じで、つけ足してもらえると、それだけでもいいです。

山本委員

細かいことですが、239ページ、学校教育推進事業の学校図書館司書報酬2,208万円、9名とありますが、1人200万円ぐらいですか。

学校教育課長

1人200万円で1,800万円ですね。主務司書が2人いるんですけれども、その方たちは月額22万円です。

金原委員

決算は関係ないですけれども、267ページ、江比間野外活動センター運営事業について、平成25年度から平成27年度までの青年の家利用者数がありますが、主に使うのは市内の方、それとも市外の方ですか。

生涯学習課長

田原市内が大体半分です。小中学生も使いますし、高校の合宿、学校ではなくて子ども会などの利用があります。

教育長

では、平成27年度決算についてはよろしいでしょうか。

次に、学校再編について、お願いいたします。

教育総務課長

学校再編の資料をごらんください。伊良湖岬中学校と泉中学校の統合先と統合時期の方針案について、前回の教育委員会にて方針案をお示ししております。その後、7月26日伊良湖岬中学校統合検討委員会、7月28日に泉中学校再編検討委員会で、この案を示して協議していただきました。検討委員会やその後開催した校区説明会の状況を報告いたします。次に、伊良湖岬中学校と泉中学校の検討委員会だよりがございます。

7月26日に伊良湖岬中学校統合検討委員会を行いまして、この案について説明した後、委員の方々の意見をお聞きいたしました。

裏面に主な意見として記載してございます。検討委員会全般の意見としては、平成31年度に福江中学校への統合については、異論はなく理解をしていただいております。あと、「通学路を検討していく必要がある」、「スクールバスを使用した通学方法を具体的に検討してほしい」、「学校全体のバランスを考えた場合、この方針案でいい」、「最高学年で2度の統合の状況が回避され非常によかった」、「アンケート結果を踏まえた考え方で、今までの検討をまとめられている案だ」、「伊良湖岬小学校PTAのアンケート結果を十分に尊重していただいている方針である」という意見でした。伊良湖岬中学校検討委員会では全員の方が平成31年度に福江中学校へ統合という方針案に了解していただいております。

一方、次に、7月28日に泉中学校再編検討委員会を開催しました。方針案について、統合先の赤羽根中学校については、異論はなかったようですが、統合時期の平成33年度については、「もう少し早くしてほしい」という意見が出てまいりました。後はスクールバス、通学路の問題もございましたけれども、「当初の予定どおり平成30年度でどうなのか」、「自治会としては保護者の意見を尊重してほしい」、「統合を早くできるなら早くしてほしいという心づもりでいた親もいるので、平成30年度、それだが大めなら31年度を希望する」、「統合時期は平成30年度か31年度、それか難しいなら32年度、少しでも早い統合時期を考えてほしい」というように、平成33年度より少し早い年を希望するような意見が多く出てまいりました。

そうした状況の中で、8月23日泉中学校区説明会、8月25日伊良湖岬中学校区説明会を行いました。全世帯に案内をお出ししまして、保



育園、小学校、中学校の保護者の方々にも案内をお出ししました。

泉中学校区説明会につきましては、約70名の方に参加していただきました。その中の意見でも、統合先の赤羽根中学校については異論はないような感じでございます。統合時期の平成33年度については、もう少し早めてほしいという空気もあったんですけども、平成30年度の統合では、統合までに1年半を切るような状態ですので非常に厳しいこと、平成31年度、32年度の統合は、学校現場のことを考えて非常に難しいことを先に説明させていただきました。平成30年度の統合では、特に中学校1年生になっている子は、今から新しい学校へ行くことになる、不安があるのではないかと、平成31年度、32年度の統合では、受入先の赤羽根中学校の学校現場の受入体制を整えることもなかなか難しいということを説明させていただいております。

そんな中でも、平成30年度、平成31年度の統合が難しいなら、平成32年度の統合はどうだという意見がありました。統合時期については多くの意見があり、皆さんが1つの案でというような雰囲気ではまだなかったです。

8月25日、伊良湖岬中学校区全体の説明会を行いました。統合先の福江中学校についての異論はなかったのかなと思います。統合時期は平成31年度で、おおむねよいと思っているのですが、統合にあたり、2年半の準備期間があるが、「統合までのスケジュールをしっかりと示してほしい」、「交流事業はいつ、どれだけやるのかを示した上で提案してほしい」というように統合に向けた対応をしっかりとしてほしいという御意見がありました。

それぞれの校区の意見を踏まえまして、この次は9月8日泉中学校再編検討委員会、9月9日伊良湖岬中学校統合検討委員会で検討委員会の委員さん方に説明会の意見を踏まえた上で検討委員会としての意見をまとめていただけたらと考えております。

教育長

学校再編についての説明がありました。

御質問等がありましたらお願いいたします。

横田委員

伊良湖岬中学校のほうは大体予定どおりですか。

教育総務課長

そうですね。

横田委員

後は具体的に通学路や、スクールバスなどの具体的な話で、この平成31年度で福江中学校という形で大体動いてきていると。

教育総務課長

伊良湖岬中学校統合検討委員会のメンバーは、7月の検討委員会では方針案について全会一致の意見でした。きのうの伊良湖岬中学校区説明会では、一部、統合先の心配など御意見はありましたが、平成31年度について異論があるというような発言ではなかったと思います。

横田委員

泉中学校のほうは急激に動いて変わってきていますね。

教育総務課長

伊良湖岬中学校と同じ時期に統合を考えていこうというところから始まって、同じ中学校に統合をするなら、一緒の時期に統合したいと

ということでした。

統合先や統合時期について具体的な案を出してほしいと言われたものの、具体的に平成33年度という案に対して、平成33年度ではという反応でした。

横田委員  
教育総務課長  
当初は平成30年度の予定となっていました。

それは伊良湖岬中学校と同じ中学校に行くなら平成30年度に統合をということでした。そのときは渥美地域は一本の中学校でというような動きもありました。同じ時期に伊良湖岬中学校と足並みをそろえて再編の検討をしていこうということでは始まっています。

横田委員  
教育総務課長  
大体、泉のほうも保護者の意見がやや固まってきているんですか。

まだ固まっていないです。7月の泉中学校再編検討委員会では、統合時期については平成30年度、平成31年でも早めがいいではないかという声が強かったです。8月23日の説明会では、そうした発言をされた方はなかったです。発言を控えられたような感じがしております。

横田委員  
教育総務課長  
年度がまだ確定していませんが、場所はある程度確定したということですね。今後、9月8日、9日は、どんな予定で話し合いをするのか。

説明会で出てきた意見を、改めて検討委員会に説明させていただく予定です。泉中学校の場合、平成30年度、31年度の統合が難しいと言っていることも、改めて、もう一回説明させていただいて、その上で再編検討委員会の皆さんが平成33年度なのかということと再編検討委員会の中で、委員さん方で協議して、まとめていただけたらと思っております。

横田委員  
教育総務課長  
次が最終決定の予定でしたよね。

そうですね。当初、9月に最終決定していただいて、それを受けて教育委員会へ報告という予定で考えおりました。

金原委員  
教育総務課長  
1年、2年統合時期が早まる可能性はありますか。

この前の説明会でも、「平成30年度、平成31年度がダメなら、平成32年度の統合でもいいのですか」というような意見がありますので、そういった空気はあるのかなと思います。

教育長  
泉は、第5回再編検討委員会で平成30年度の統合という意見もあったものだから、説明会のときに、平成30年度の統合では、今の中学1年生が中学3年生になるときに赤羽根中学校へ行くという案でありと準備が整わないということ、平成31年度では伊良湖岬中学校と同時に統合となりますと人事関係で難しいという説明をしております。

学校教育課長  
泉中学校区説明会のときには、非常に平成30年度と平成31年度の統合では苦しいということと、先に説明させていただきました。事情がわからずに、いつがいいというふうにおっしゃられても、まとまらないと思ったものですから。30年度については、さっき教育長がおっしゃったみたいに、既に中1になっていると。部活ももう決まって、活動

をしていく子たちに、中3になったときに、「あなたたちは赤羽根中へ行くんですよ」というのは、非常に酷である。それならもっと早く伝えてもらわなければ、中学に入学した後で言われるのが、もう大人たちにとっては非常に辛いことであると。部活動のことが一番大きいかと思います。既に決まっている部が、例えば、赤羽根中学校にはない部活動についてはどうするのか。あるいは本当はブラスバンド部をどうしてもやりたかったのに、泉中学校にはなかったのですが、赤羽根中学校に行けばブラスバンド部ができますよという状況の生徒についても、途中ではどうしようもできません。そういったことを考えると、平成30年度の統合は、ちょっとあり得ませんとお伝えしました。

それから平成31年度については、今の6年生ですから、今から半年で、先ほどの、部活動についての方向性を示すことは何とかできるかもしれないですが、しかし、時間が短いので、十分な議論はできないであろうということが1つ心配なことです。

それから、もう一つ、非常に重要な問題がありまして、教員の配置の関係でございます。平成31年度というと、伊良湖岬中と泉中が同時になくなるということになると、今そこに配置されている常勤の教員が両校合わせて27名いるんですが、27名の職場がなくなる。実際に前年度末に定年退職される先生の数も7名であります。そうすると20名の者が田原市内で行き場を失うことになるということで、子どもにかかわることではないんですが、教育委員会事務局サイドとしては、非常に教員の配置の面で大きな問題を抱えるということで、ここも大変申しわけないですが、避けていただきたいということをはっきりとお伝えしました。それを受けて、さすがに早くしてほしいというふうにおっしゃっていた保護者の方たちも、それでもというふうにはおっしゃられなかったということが、校区の説明会の状態でありました。

実際に、平成31年度に同時に統合となると、先生は余るは、新しい先生も採用できないという、空白の1年をつくってしまう状況なので、ぜひ伊良湖岬中学校の様子等も見ながら、今まで泉地域はそんなに急ぐような話はなかった状況ですので、どうですかということで、次の検討委員会での議論となる予定です。

それから違う意見の中で、平成34年の統合では、泉の子たちが60人行く。平成33年度の統合では泉の子は80人です。何で80人行くかという、中3が一番多い年で、中学校3年生は部活ももちろん最後の年ですし、修学旅行もある、進路もかかわってくる。そのときに野田の子が24人で、田原中学校へ今行っていますが、できれば対等に近いような形で泉中学校から赤羽根中学校に行くほうが、子どもたちも比較的引け目を感じずに行けるのではないかなということで、平成33年度を提案させてもらったんですが、「そんな人数は関係ない」と言われる方もおりました。意外と泉地域の方のほうが、伊良湖岬の方に比べる

と、中学校3年に対する意識が少ないというか。きのうの伊良湖岬中学校区説明会では、中学校3年生をどう考えますかという意見がありました。大変重要な年ですので、1年、当初の予定をおくらせたんですけれども、「もっと遅らせたらどうだ」という伊良湖岬地域の方の意見もありました。それから、「伊良湖岬小学校が既に建つと思ってうちの子は期待していたのに、1年おくれるのか」とか、いろいろな意見があるもんですから落とすところは難しいなというところです。

伊良湖岬中学校については、教育委員会の方針案のとおり、統合先は福江中学校、統合時期は平成31年度と、泉中学校については、これを何とか進めていきたいと思うんですが、多くの委員さんが、それでも1年早くしたらというふうになれば、平成32年度も検討範囲かなというところでございます。

山本委員  
金原委員

難しいですね。

これに関連して、地域住民の方によく聞かれるんですけども、小学校の統廃合を先送りするのか、見送りの結論を急いでもらいたいというのが私の要望です。

教育部長

現在の学校全体配置計画については、議会の中でも見直しを含めて検討していくという発言を市長、あるいは教育長もお答えをさせていただいております。本年度後期に見直しを検討していこうかなと思っております。どういうふうに見直しをかけていくのかというのは、これから委員さん方にも御意見等をいただきながらと思っております。

いずれにしても今までの保育園とは違って、県費の先生方という形でもございますし、あるいは建物の老朽化も踏まえながら、計画そのものの見直しを図ってまいりたいなと思っております。現段階では、以上です。

教育長

赤羽根地区では保育園の統合を検討しておりますが、小学校はまだそういう段階ではないというようで、前に示した統廃合の計画が生きておりますので、それに対して、私たちは見直しながらと言っております。

金原委員  
教育長  
横田委員

はっきり見送りだという言葉を出すわけにはいかないですか。

今のところ、教育委員会は進める予定はありません。

赤羽根地区は、自治会のほうで統合の話し合いをしている。六連地域でも、教育委員会が提案しています。その後、統合について話し合いをしている地域と、全然話し合いをしていない地域といろいろあるので、話し合いをしている地域に関しては、ある程度、今の教育委員会の見直し案を言っていただきたいと思います。

教育部長

8月22日にコミュニティの連合会理事会がありました。そこで赤羽根校区会長さん、また神戸校区会長さんから御質疑、御意見をいただきました。神戸校区会長さんにつきましては、「六連は一体どうなっているのか、動いているのか」という御質問に対して、「動いておりませ

教育長

ん。見直しを図ってまいりたい」とお伝えさせていただきました。

後は、再編に絡んで赤羽根地域として泉中学校が来るということであれば、喜んで受けたいので、ぜひ早く来てもらいたいというような御意見もいただきました。以上です。

教育委員さんたちに、もう少しいろいろ御意見を伺って進めるべきことだと思っておりますが、こちらの泉中学校と伊良湖岬中学校の対応で、小学校は停止している状態です。内容的に小学校の統合を急ぐ理由は余りないと考えております。六連小学校については、六連小学校の統廃合はしばらくありませんと、地元議員さんからの質問があったものですから、ゆっくり丁寧にやっていきたいという答え方をして、第1期に六連小学校が載っていましたが、六連小学校についてはやりませんよと答弁しております。

次の第2期分については、少なくとも3月までには、南部小学校みたいに全然動けない、かえって校舎をつくらなければいけないところも出ておりますので、見直し案を出せたらと思っております。当面のところ小学校の統合はよく考えながら、慎重に進めていきたいということです。

まずは地元の声が出てこないとやりにくいということ、今回つくづく感じておりますし、今、伊良湖岬小学校が何とか1年とちょっと過ぎましたけれども、まだまだ不平不満が大分残っていて、それが中学の統合のところに「この短い期間に小学校の統合をやって、中学校をやっているという気持ちを教育委員会の方はわかっていますか」と、きのう言われてしまいましたので、「十分受けとめております」と言うんですけれども、その方から言わせれば、受けとめているとは感じられない。急いで都合で進めているのではないかというように感じられている方もみえるので、私も答えにくい部分があるかなと思っておりますが、そんな状況で、丁寧にやっていかないと、なかなか難しいという部分もありますので、今回の方針案ですが、伊良湖岬中学校については、ほぼスケジュールどおり、9月の教育委員会で決定の予定ですが、泉中学校の決定時期が1ヶ月程度は延びるかなというところです。統合時期が平成32年度になる可能性も含めて、いつまでもずるずるはできませんので、煮詰まらなかつたら、原案で通るのが一番いいと思っています。何らかの形で統合先、統合時期を早く発表してほしいという意見も根強いので、大詰めに来ていると思います。

本当に人事のことを、皆さんにお願いしなければいけないというのが、小さな市ですから、難しい部分はあるんですけれども、そうやって理解をしてもらいながら進めていけたらなと思っております。

きのうの伊良湖岬中学校区説明会の出席者は50名程度で非常に少なかったです。伊良湖岬中学校の統合についてはすごく原案に対する意見があるという感じはありません。統合検討委員会では全会一致です

学校教育課長

ので、どなたも原案に反対されなかったし、きのうも、一部意見はあったですけども、ほんの一部は赤羽根中学校とか言い出した人がいるけれども、それにのる方はいなかった。平成32年度以降にという意見も出ましたけれども、伊良湖岬小学校の校舎の建築がおくれるということが皆さんあるものですから、もうこれで変えようがないかなど。とりわけ統合検討委員会の委員の皆さんは、とてもいい案になったと言っていますので、伊良湖岬中学校については方針案のとおりかなど。泉中学校の統合時期について、もう少し調整に時間がかかる可能性があるので、それは丁寧にやれたらなと思っております。

学校再編について御理解をお願いしたいと思います。

最後に、学校教育振興計画（案）についてお願いいたします。

概要版と計画案と2つお配りさせていただきました。今年度中の策定を目指して、今、策定委員会で詰めの作業に入っているところでございます。本日御紹介させていただいたのは、今後の予定として10月から11月にかけてパブリックコメントを行いたいと考えております。きょう皆様方に現段階のものですが、これを実は、日にちが前後してしまっただけで申しわけないですが、今月末の8月31日に次回の策定委員会を持ちまして、そこで御意見いただいたものも反映した上で、9月の議会の中の文教厚生委員会の委員の皆様方にも、今後の予定も含めて御報告をする予定です。

予定としましては、パブリックコメントでいただいた意見を反映させたものを最後の12月に策定委員会をもちまして、内容を確定していくという予定です。一応平成29年3月と書かせていただいておりますが、今年度中に完成したものを各学校などに配らせていただきたいと思います。

内容の説明を省かせていただきますが、1点だけ概要版を開いていただくと、目指す方向性のところに基本理念というので、ふるさと田原の学校で「きらり子ども輝く」というようなキャッチフレーズにさせていただきました。教育大綱が「ふるさとに学び人が輝く田原の人づくり」というようになっております。最初はそれをそのまま使っていたんですが、やはり大綱を受けて、学校教育で子どもの姿というような形で、この文言にさせていただきました。

簡単ですが、説明は以上とさせていただきます。

教育長

これから文教厚生委員会、そしてパブリックコメントへと進んでいきますのでよろしく願いいたします。

スポーツ課長

続いて、報告連絡事項です。トライアスロンについてお願いします。トライアスロンは冊子、帽子、Tシャツを配らせていただきました。前夜祭の駐車券は、御希望があれば言っていたと思います。11日が本番で、前日の土曜日が前夜祭で、第30回大会という記念大会です。にぎわいを見て感じていただいて、最後に花火を楽しんでもら

教育長

えればと思っております。

続けて、今週の23日からサーフィンの全日本大会が始まっています。今週末はファイナルということで、全国から1,000人ぐらい選手が来ています。全国各地のナンバープレートが見られるぐらい、函館、宮崎、八戸とか、いろいろなナンバーが見られると思うんですけども、そのぐらい各地の人が来ているということで、もし通りかかったら寄っていただけたらと思います。

それから最後に、NSAのほうから、リオでいくと8月3日のIOCの総会においてサーフィンが正式に追加協議になったというところを受けております。新聞報道等では千葉方面とか、会場の話がちらちら載っていましたが、ここに書いてあるとおり、会場についてはまだ正式に決定されていませんということで、今の予定では12月のIOC理事会で決定する予定であるとNSAから市長宛てに文書が来ています。

その他ありますか。

本日の議事は全て終了いたしました。御協力ありがとうございました。これをもちまして、田原市教育委員会第8回定例会を閉会とさせていただきます。

閉 会 午後0時05分